

地域安全ニュース

い、よ

11 月号
令和7年

今月の記事

【犯罪被害者週間】
【「犯罪被害者週間記念講演会in2025」開催のお知らせ】
【『児童虐待では？』と思ったときは・・・】
【令和7年9月末交通事故発生状況】

伊予警察署
伊予交通安全協会
伊予地区防犯協会
〒799-3111 伊予市下吾川 960
☎089-982-0110 FAX089-982-3695
伊予警察署ホームページ
<https://www.police.pref.ehime.jp/iyo/>

犯罪被害者週間 (11月25日～12月1日)



事件が解決して犯人が捕まったとしても、犯罪が被害者やその家族に与えた影響はなかなか消えるものではありません。
日常生活を取り戻そうと頑張っている犯罪被害者等には、地域の皆さんの理解と協力が必要です。簡単なお手伝いなど、生活の中でできる小さな手助けをしましょう。

犯罪被害者等が抱える様々な問題

犯罪被害者やその家族は、命を奪われる、怪我をするなどの直接的な被害だけではなく、

- 精神的ショックや身体の不調
- 医療費の負担や、休職・失職等による経済的困窮
- 捜査や裁判の過程での精神的・時間的負担
- 無責任な噂話やマスコミの取材・報道によるストレス、不快感

など、被害後に生じる様々な問題に苦しめられます。

心身の変調の現れ方も、日常生活に支障がない程度になるまでにかかる期間も、人によって様々で、家族の中でも異なります。



警察による犯罪被害者支援内容

1 相談・情報提供

- 「被害者の手引き」の作成・配布
刑事手続きの流れや支援制度、自動車保険制度などが記載されたパンフレットです。
- 被害者連絡制度
刑事手続きや被害者のための制度、捜査状況、検挙状況等について、捜査員が連絡します。

2 精神的被害の回復への支援

- カウンセリング体制の整備
- ドッグセラピーの運用

3 経済的負担の軽減に関する支援

- 各種公費負担制度
カウンセリング費用、診断書料等、事情に応じて公費で賄う制度があります。
- 犯罪被害給付制度の申請受付
故意の犯罪行為により亡くなった方の遺族、重傷病を負ったり重度の障害が残ったりした犯罪被害者の方を対象に、給付金を国が支給する制度。
※場合によって、給付金の全部又は一部が支給されないことがあります。



詳細は、愛媛県警察本部犯罪被害者支援室(089-934-0110)
又は伊予警察署(089-982-0110)にお問い合わせ下さい。

犯罪被害者支援
シンボルマーク
「ギョっとちゃん」





犯罪被害者週間 記念講演会 in 2025

入場無料

日時 令和7年11月23日(日) 13:30~16:00(開場13:00)
場所 松山市総合福祉センター (松山市若草町8番地2)

第一部 講演会 13:50~14:50

演題 犯罪の被害者遺族になって
～ 地域住民・自治体にできること～

講師
犯罪被害者遺族

近藤 さえ子 氏

【講師プロフィール】

平成16年11月、都内の総合商社に勤めていた夫を、元上司が雇った5人の若者(アルバイト)に監禁・殺害され犯罪の被害者遺族となりました。被害者にとって優しい社会を作るため、条例の施行を契機に支援の在り方を知ってもらい、地域全体で被害者を支えてほしいと訴えられています。

前東京都中野区区議会議員

「途切れない支援を被害者と考える会」代表

「新あすの会」「被害者が創る条例研究会」会員



第二部 愛媛県警察音楽隊コンサート 15:00~16:00



主催/公益社団法人 被害者支援センターえひめ 共催/愛媛県・松山市・愛媛県警察本部
後援/愛媛県教育委員会・松山市教育委員会・愛媛弁護士会・法アラス愛媛・愛媛県医師会・松山市医師会・愛媛県臨床心理士会
愛媛県犯罪被害者支援連絡協議会・愛媛県交通安全協会・愛媛県防犯協会連合会・愛媛県被害者支援委員会・愛媛県いのちの電話・愛媛新聞社
NHK松山放送局・南海放送・テレビ愛媛・あいテレビ・愛媛朝日テレビ・愛媛CATV・えひめ県民力被害者支援センター(ひめこ) (順不同)

お問い合わせ

被害者支援センターえひめ事務局 ☎089-905-0170 fax 089-905-0160

犯罪被害者相談電話 ☎089-905-0150 月～金 受付時間10:00~16:00

『児童虐待では?』 と思ったときは・・・

児童虐待は、児童の心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるばかりでなく、悲惨な事件に発展する危険性があります。

警察では、児童虐待が疑われる事案を認知した場合、児童の安全を直接確認し、児童相談所をはじめとする関係機関への情報提供をするとともに、事件化すべき事案については厳正な捜査を行うなど、児童の安全確保を最優先とした対応を行っています。

児童虐待ではないかと思ったときは、児童相談所又は最寄りの警察署(交番・駐在所)、市町などの担当窓口に連絡しましょう。



児童虐待の疑いを感じたら、
迷わず通報してください。



伊予警察署交通事故発生状況 (9月末・暫定)



今年の特徴

	本年	前年	増減数	増加率
発生件数	60件	75件	-15件	-20.0%
死者数	1人	0人	+1人	-
傷者数	66人	97人	-31人	-32.0%

- ・交通事故件数、傷者数は減少、死者数は増加
(前年比 発生-15件、死者数+1人、傷者数-31人)
- ・当事者別では、高校生の事故が増加
(発生7件、前年比+6件)



前を見て! 緊張感を持って運転しましょう!

一瞬の気の緩みが重大な事故につながります



ながらスマホは止めて!



ボーッと運転しない!



前をよく見て!